

提言施策名	障害者雇用に関する啓発について 提言研究員 久賀 きよ江
-------	---------------------------------

上記提言の要旨

平成30年4月1日、民間企業における障害者の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。民間企業における障害者雇用を進める上では、事業主に向けた障害者雇用に関する情報が必要ですが、中小企業事業主には情報が十分に伝わってこないのが現状です。

そこで、市内の事業主や企業を対象に障害者雇用促進につながる支援制度や雇用事例等について紹介する啓発について提言します。

支援制度は国・県等の既存の制度について、雇用事例は市内企業で生き生きと働く障害者取材しその内容をまとめ、それぞれ以下の方法等で啓発します。

- 市内の事業所や企業が訪れる部署や商工会、また、産業フェア等のイベント会場等でチラシを配置または配布する。
- 市HPにおいて企業や事業主が探しやすいところに情報を掲載する。

チラシの配置・配布に見合うイベントを開催する際や雇用事例が見つかった際など、それぞれのタイミングでできる限り予算をかけずに行うものとします。

提言の実現により、障害者雇用について市内企業や事業主の理解が進み、障害者の雇用促進につながり、吉川市が生き生きと働きやすく住みやすいまちとなります。